



▲観光みかん園

等の催物を関係団体と共同で開催していくほか、土産品の品質向上を図るため、専門家による研究会、講習会の開催、不良品廃除のための観光土産品審査会、観光土産品試買検査会の強化などを図っていく必要があります。

## 二、都市と農山漁村との共同による観光振興

都市住民と農山漁村住民との交流を促進し、相互の理解と共同の精神を養うため、都市と農山漁村の市町村や観光協会、青年団、婦人会さらには教育機関等が相互に連絡をとりながら姉妹市町村縁組、林間学校、臨海学校、修学旅行、遠足などを通じて相互利用がなされるように進めていく必要があります。

## 三、観光地における管理・演出の強化

いかに優れた観光資源や観光素材があっても、管理・演出を誤ればその地域の観光的価値は低下し、消耗してしまいます。

この観光地の管理・演出については、あらゆる角度から検討していかねばならない総合的な技術であり、一朝一夕にしてできるものではありませんが、魅力のある観光地づくりに欠くことのできないものであります。

ることから大きな力を注いでいくことが大切です。

### (一) 地域の特性を生かした演出

観光地の管理・演出において最も大切なことは、地域の自然的、文化的な特性を認識し、それを十分に生かすことにあります。そこで、阿蘇の草原における野草園、高原のサイクリング、山鹿市など河川流域の温泉地における船遊びなど地域の特性を生かしたアイデアをもとに観光地の管理・演出の強化を図っていくことが望まれます。

### (二) 修景美化の推進

美しい観光地づくりを進めるため、本県の観光地を結ぶ主要ルート、国道三号、五七号、二一九号、二六六号、三二四号等における沿線緑化や観光地の施設の造成に当たった地域環境との調整、樹木や花による修景、そして観光道路とか観光地における野立ち看板等の規制などの強化を図っていく必要があります。

### (三) 祭りの催物のイベントづくり

観光地においては、地域の祭りや催物などをそのまま見せることも大切ですが、さらに祭りや催物の趣旨を損うことなく、新たな魅力を加えて一層盛んにすることや、地域の文化活動やコミュニティ活動を基礎とした新たな祭りや催物を育成し、イベントづくりの形で観光地の魅力を

し、農林漁家の所得の増大を期するため、みかん、ぶどう、なし、うめ、とうもろこし、くり、いちごなどの産物を利用した農園や高原を利用した観光牧場、あるいは海洋、溪流における釣り施設などを整備していくことが必要です。

また、これらの施設の利用をより一層促進するため、地域の料理や土産品を提供できる食堂や売店を周辺に設置したり、近隣の各観光地点との有機的な結合を図っていく必要があります。

### (二) 郷土料理の奨励

県内各地の新鮮な産物を材料とした郷土料理を奨励し、また、育成するため、婦人団体、料理関係者等への呼びかけ、研究発表会やコンクールの開催、観光関係事業者の研修会の開催、テキストの作成、民宿における郷土料理の奨励などを進めていくことが大切です。

### (三) 土産品の開発

各地域で産する素材を生かした魅力のある土産品の開発に努めるため、土産品コンクールや販売展示会

多様化していくことも重要です。

そこで、例えば、阿蘇五岳を描く、コンテストや海を利用したサーフィン、水上スキー、ヨット、釣り大会あるいは各地の花木を生かした催物づくりなど、きめ細かな観光演出を取り入れていくことに努めていく必要があります。

### (四) その他

管理・演出を行っていくうえで必要な人材の養成、演出活動を盛り上げるための地域住民による観光研究会の結成、あるいは県民のみならずアイディアバンクの創設など強力に推進していく必要があります。

## 『受け入れ誘致体制づくり』

観光レクリエーション施設の所在や観光資源の魅力などについて、広く内外の人々に周知し、県民こそでの心あたたまる受け入れ体制の充実を図ることもまた観光地づくりの重要な要素です。そのため各種の施策を講じていく必要があります。

### 一、県民意識の高揚と推進組織の強化

(一) 観光レクリエーションの推進は、県民ひとりひとりの参加があつてはじめてその目的を達成することができるものです。そのため、行政機関と民間の諸団体などを構成員とし、

県、地域、地区それぞれの段階に応じ観光推進協議会等の活動組織の結成を促進していかねばなりません。

(二) 県民の観光に対する認識を高め、意識の高揚を図るため、観光週間、親切運動強化月間を強力に推進し、ポスター、ガイドブック、広報紙、会合等を通じての広報活動を活発化していく必要があります。

(三) 民間組織の充実を図るため、現在組織されている県観光連盟をはじめ旅館、ホテル、休憩所、土産品店、バス、タクシー、レンタカー、旅客船など各協会の組織の強化、活動の活発化について指導、助言に努める

必要があります。また、未組織の民宿、ペンションなどについては、組織化を推進するよう指導を強め、民間組織の積極的な活動を促進していく必要があります。

## 二、観光客の誘致宣伝

観光地の情報も他の例にもれず情報提供の手段、方法が多様化し、また、情報の量も大量化してきています。そのため情報を的確に相手方に伝え、行動を起こさせることは非常に難しくなっています。そこで、創意と工夫をこらした効果的な誘致宣伝を次のように展開し、しかもくり返し実施していく必要があります。

(一) 宣伝は、伝える相手方によって媒体を十分に考慮しなければなりません。そこで、必要に応じて、電波(テレビ、ラジオ)、印刷物(ポスター、パンフレット、新聞、雑誌)、展示会、報道及び雑誌の記者、著名人あるいは宣伝隊などを効果的に利用していかねばなりません。

(二) 宣伝においても演出が必要ですが、そのために、地域の特性や利用者、あるいは季節感などに着目し、宣伝効果を高める素材を加えるとともに、これを広域観光ルートや周遊コースの中に組み込んで効果的な宣伝対策を講じていくことが大切です。

なお、地域の特性に着目した宣伝として、例えば次のようなものがあげられます。

地域の特性	宣伝効果を高める素材
阿蘇の大自然	たこ揚、ハングライダー、ゴルフ、サイクリング、肥後の赤牛、
木・五等谷	渓流釣り、キャンプ、民宿、やまめ料理、山菜料理 珍しい動植物、郷土芸能等
天草の海	豪快な磯釣り、太刀魚釣り、スキングダイビング、ヨット、打瀬網、地引網、キリシタン史跡、魚介料理等

(三) そのほか、宣伝に当たっては、県内各地域の観光協会や農業団体、商工団体などとの共同宣伝、あるいは近隣県との共同宣伝が観光地のイメージアップや宣伝コストの面等から大きな効果をおよぼすものであることから各種団体との連携を強めていく